

一時的な与薬の依頼について

本校では、薬の使用が避けられない場合、必ず医師の指示を基に対応しています。一時的に医師から処方（指定）されている薬の与薬が必要になった場合、別紙依頼書に医師の指示を保護者でご記入いただき、学校までご提出ください。また、医師の指示書及び薬局・病院より薬の説明書がある場合は、コピーを添付してください。別紙依頼書に基づき、学校生活時間内で薬の服用・使用を行います。

なお、ご提出いただいた書類は、お子さまの健康管理以外にはいっさい使用いたしませんので保護者の方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- ① 与薬の依頼書に記入・押印のうえ、薬に添えて必ずご提出ください。
- ② 薬は1回分毎にまとめ、一日の服用分または使用分のみを毎日持たせて下さい。市販薬の与薬はできませんのでご確認下さい。
- ③ 与薬に際しまして、依頼書に書かれている内容を保護者、必要に応じて主治医に確認する場合があります。
- ④ 児童生徒自身で服用・使用できる場合にも、確認のためご提出ください。
- ⑤ 体調が悪い時は無理をさせずご家庭でしっかり休養をとらせ、回復してから登校させて下さい。